

第5部 環境審議会意見の反映状況 (市の取り組み)

■環境審議会意見の反映

環境報告書で示された環境審議会の意見を、市がどのように施策に反映させたかを整理しています。

目標像①手入れの行き届いた豊かな森が、きれいな空気や水を育んでいます

【環境審議会の意見】

森林を保全するためには、林業ビジネスが成り立つことが必要です。森林環境譲与税をうまく活用し、除間伐の積極的な実施や広葉樹の植林拡充、建築物への地場産材活用など、民間の林業ビジネスの後押しとなる取組みを進めてください。また、林業従事者の減少に伴う人手不足を補う方法を模索していくことも求められます。

市内の竹林が増加し、生態系への悪影響や土砂災害のリスクが高まることが懸念されます。市民が竹林問題を知る機会や伐採する機会（筍掘りを兼ねた竹林整備）をつくるとともに、竹林伐採後の利活用（竹チップの肥料化など）についても情報提供や支援制度を充実させてください。

上記の取組みを推進するには、森林所有者を把握し、協力を求めていくことが必要です。民有林での森林保全が進むよう、森林所有者の把握と、森林保全に対する啓発に努めてください。

■民間の林業ビジネスの後押しと、林業従事者の減少に伴う人手不足について

【農林水産課】

- ・豊岡市森林・林業ビジョンに示すとおり、地域の森林資源が持続的に活用され経済として循環する林業を目指すことが必要です。そのために4つの柱（①森林整備の推進、②人材の確保と育成、③木材の利用、④人と森林のつながり）を掲げており、森林整備の推進に対する支援のみならず、森林所有者や林業事業体、製材加工業者や消費者といった供給網のつながりを後押しする支援も検討を進めていく必要があると考えます。
- ・林業の人手不足については、本ビジョン推進委員会や林業事業体等からの意見を参考に、既存の事業体に対する支援に加え、自伐型林業といった新たな様態での担い手確保の可能性を検討していきます。

■竹林増加の対応について

【農林水産課】

- ・地元が実施される竹林整備や竹林伐採後の利活用に対して、国の『森林・山村多面的機能発揮対策事業』や、県の『住民参加型森林整備事業』といった支援制度があります。
- ・市でも森林環境譲与税を活用して『森林環境保全対策事業』や『獣害対策緩衝帯整備事業』を創設し、市内各集落の森林整備にかかる作業道の補修や緊急度の高い危険木の伐採等、集落周辺の森林管理を行っています。
- ・市ホームページやチラシ等を利用した普及啓発にも引き続き取り組むとともに、竹林伐採後の利活用についても、関係機関と連携して情報提供や支援制度の研究に努めてまいります。

■森林所有者の把握と森林保全の啓発について

【農林水産課】

- ・効率的、効果的に森林整備を進めるためには森林所有者を把握し協力を得ることは不可欠です。市ホームページやチラシによる森林保全に対する啓発を行うとともに、森林所有者には、森林整備事業の実施にかかる地元説明会や現地確認の機会を捉えて引き続き取り組んでまいります。

目標像②里山が様々な利用され、関わる人が増えています

【環境審議会の意見】

有害鳥獣駆除数が高水準を維持しており、農林業への被害面積や被害額も減少しています。一方で、駆除後の適切な処理が困難な課題となっています。駆除後の処理に対する施設整備や、軽トラックへの電動ウインチ設置支援制度の導入などが求められます。

有害鳥獣駆除を進めるうえで、駆除に関わる方だけではなく、事業者による駆除後の肉や皮の有効活用、市民によるジビエ文化の普及や学校給食での利用など、具体的な研究に着手してください。

■有害鳥獣駆除後の処理や支援制度の導入について

【農林水産課】

- ・有害鳥獣の捕獲個体の処分については、捕獲者（有害鳥獣対策員・農会等集落）により個体種別に応じて処分料をお支払いし、各捕獲者により適切に処理していただいています。
- ・有害鳥獣被害や病虫被害の防除に寄与するよう、防護柵等の設置、狩猟免許の取得促進、ニホンザル被害対策に係る支援制度のほか、手入れが行き届いていない里山林の緩衝帯整備に係る支援制度（獣害対策緩衝帯整備事業）も創設しました。

■有害鳥獣の駆除と駆除後の肉や皮の有効活用、ジビエ文化の普及について

【農林水産課】

- ・市内には民間の処理加工施設が稼働しています。引き続き、豊岡市有害鳥獣捕獲班および猟友会と連携しながら、捕獲個体の有効活用が図られるよう取り組んでいきたいと考えています。
- ・多くの方に、広くジビエを知っていただくために、どのような方法や手法が有効なのか等、今後慎重に研究してまいります。

【環境経済課】

- ・当課では、ジビエ等の活用を直接の目的とした事業は行っておりませんが、ジビエ等を活用する事業も支援の対象となる補助金を設けております。内発型産業として、多様な創業等を促すための「創業支援事業補助金」や新製品又は新サービスの開発、高付加価値化等への取組みを支援する「ステップ支援事業補助金」を設けておりますので、ジビエ等を活用する事業にご利用いただきたいと考えています。

【教育総務課】

- ・良質で安全衛生管理の徹底された駆除肉の供給体制が整えば、精肉や加工食品の学校給食での利用を研究していきたいと考えています。

目標像③使われていない農地の利用が進み、生きものの豊かな田んぼが増えています

【環境審議会の意見】

耕作放棄問題について、所有者だけでなく、地域と一緒にになって対策をとるためのコーディネート機能を充実させてください。

耕作放棄地について、後継者がいないわけではなく、現在の仕事を続けないと生活できない厳しい実情があります。短期間だけ耕作を引き受けてくれる事業者との連携が求められます。

市民へ地場産物の購入を積極的に促すとともに、学校給食での地場産物や旬菜の利用がさらに進むことを期待します。事業者においても、積極的に地場産物を取り扱い、活用できるような仕組みづくりをしてください。

■耕作放棄地問題と所有者と地域とのコーディネート機能について

【農業委員会】

- ・各地域を担当する委員が、地域の農業者、農会、集落営農組織、土地改良区等の関係者と連携しながら活動しています。
- ・今後も地域の関係者と情報共有を図り、地域と一体となり取り組みを強化していきます。

【農林水産課】

- ・2023年4月から全国の農業地域において地域農業の将来図（地域計画）を作成するよう法律で定められました。この地域計画は、現状の耕作者を整理し、10年後に地域の農業を誰が担うかを集落内で話し合いと住民合意を行い、その結果を踏まえて市が策定します。策定に向けては、公益社団法人ひょうご農林機構、地元の農業委員や農地流動化推進員と連携し、農地所有者と耕作者の調整やマッチングを行っており、このことを通じて農地保全を推進しています。

■耕作放棄地を解消する事業者との連携について

【農業委員会】

- ・農業委員会では市農林水産課、ひょうご農林機構等の関係機関と連携を図りながら耕作放棄地の発生防止、解消に取り組んでいます。今後とも連携体制を継続して耕作放棄地対策に努めていきます。

【農林水産課】

- ・農業の労働力確保は喫緊の課題です。市内にはいわゆる農業支援サービス事業者が存在しませんが、大規模農家で構成され、豊岡農業スクールを運営する「豊岡市認定農業者連絡協議会」と情報共有することも一つの手段と考えます。

■市民への地場産物購入促進、学校給食での地場産物や旬菜の利用、事業者が地場産物を活用できる仕組みについて

【農林水産課】

- ・市では、市内産の安全安心な農産物であることを認証する「コウノトリの舞」認証制度を設けており、認証商品にシールを貼って販売されています。
- ・少し高くても安全安心な地元農産物を選んで購入いただけるよう、食育推進等により消費の行動変容につながるよう推進してまいります。

【教育総務課】

- ・学校給食では従来から地元産品の利用率向上に取り組んでいます。今後ともこの取組を拡大していきたいと考えています。

【環境経済課】

- ・当課では、地場産物の活用を直接の目的とした事業は行っておりませんが、地場産物を活用する事業も支援の対象となる補助金を設けております。内発型産業として、多様な創業等を促すための「創業支援事業補助金」や新製品又は新サービスの開発、高付加価値化等への取組みを支援する「ステップ支援事業補助金」を設けておりますので、地場産物を活用する事業にご利用いただきたいと考えています。

目標像④あちこちの川や海辺で、子どもたちの楽しむ声がきこえてきます

【環境審議会の意見】

海岸や河川の清掃活動が継続的に行われるよう、さらなる普及啓発に期待します。漂着ごみは、河川上流部、近隣自治体、海外からも流れ着いています。啓発範囲を広げるとともに、全市民が関心を持って清掃活動等に関わるようにしてください。

観光地周辺にごみが多い傾向があります。引き続き、市外から来られる観光客等に対しても、ごみのポイ捨て禁止や分別マナーについて啓発を行うことが求められます。

魚礁や藻場は、魚類にとって繁殖場所や隠れ場として重要な機能を果たします。今後も継続的に魚礁や藻場を設置し、効果検証を行うとともに、「海を守ることの大切さ」の周知に努めてください。

■漂着ごみの清掃活動や普及啓発について

【生活環境課】

- ・川岸や海岸に漂着したごみの大半が、上流で投棄されたごみであると推測されることから、不法投棄防止を目的に監視カメラ設置、啓発看板設置や配布及びパトロール努めています。
- また、円山川を美しくする協議会及び豊岡市環境衛生推進協議会等の団体と連携し、清掃活動や普及啓発活動に努めます。

■観光客へのごみ捨てマナーの啓発について

【生活環境課】

- ・各種市民団体、観光協会および飲食業組合等と連携してクリーン作戦の実施および支援等を充実させ、美しい自然環境を保つように努め、景観を損なうようなごみのポイ捨てがしづらい状況を整えます。

【観光政策課】

- ・市内の観光協会や観光事業者と連携し、来訪者に向けてごみのポイ捨て禁止や分別マナーへの協力を促す張り紙等を掲出するなど、市民、事業者、来訪者が一体となった観光地の環境美化に取り組めるよう啓発に努めています。

■魚礁や藻場の設置や検証について

【農林水産課】

- ・魚礁や藻場は、小型魚類の隠れ場や産卵場、動物プランクトンが集積する場として多くの水生生物の生活を支えていることから、並型魚礁の整備や海藻藻場の設置、また、ウニの個体数調整を行い藻場の保全に努めています。
- ・事業に対する検証と効果をしっかり研究したうえで取り組む必要があると考えています。

目標像⑤コウノトリも住める豊かな生態系が、バランス良く保たれています

【環境審議会の意見】

国内外のコウノトリ繁殖地との情報交換や連携を進め、市内でのコウノトリ野生復帰の取組みにフィードバックしてください。また、「コウノトリ横断中」の交通標識を繁殖巣塔周辺だけではなく頻繁に飛来する周辺へ設置したり、耕作者に対して網目の細かい防獣ネットの利用を促すなど、コウノトリの事故を防ぐよう努めてください。

市内で外来種が増加している一方、外来種問題について理解している市民が少ないのが現状です。外来種問題について、市民に正しく情報発信し、戦略的な対策を進めてください。

湿地保全ボランティアを増やすため、地元の受け入れ体制の整備や支援、地域内外への発信に努めてください。また、引き続き、市民や事業者が湿地保全などの「小さな自然再生」に取り組むための支援や啓発に努めてください。

■コウノトリ野生復帰の取り組みへのフィードバック、コウノトリの事故対策について

【コウノトリ共生課】

- ・ 韓国の禮山郡とのコウノトリ野生復帰に関する情報交換や交流等の連携をさらに推進するため、2013 年に締結した「コウノトリ野生復帰に関する友好交流合意書」を再締結し、改めて相互協力を確認しました。
- ・ コウノトリとトキの野生復帰の取り組みなどを推進する関連事業として、市立田鶴野小学校と新潟県佐渡市立行谷（ぎょうや）小学校の児童がオンラインによる交流を行いました。
- ・ 不要な防獣ネット等の撤去や適切な管理、網目の細かい防獣ネットの推奨等を依頼するチラシを作成し、年度初めの農会長会で全農家配布を依頼して注意喚起を図っています。

■外来種問題に関する情報発信について

【コウノトリ共生課】

- ・ 地域コミュニティ組織や地元自治会、植村直己冒険館の職員ら 18 人が、オオキンケイギクの駆除を行いました。
- ・ アカミミガメ：別名（ミドリガメ）とアメリカザリガニが条件付特定外来生物に指定されたため、野外に放すと罰金・罰則の対象になることを広報にて周知しました。

■湿地保全ボランティアの増加や湿地保全活動に対する支援や啓発について

【コウノトリ共生課】

- ・ IVUSA（NPO 法人国際ボランティア学生協会）と田結地区、KDDI と加陽地区を繋ぐとともに作業を補助することで、地元の受け入れに対する支援を行っている。
- ・ 6 月の環境月間に、市広報で「高校生が実践する『環境アクション』」と題して、豊岡市内の高校生サークル「MI x ES（ミクシーズ）」と豊岡総合高校インターアクトクラブの取り組みを紹介しました。

目標像⑥様々な世代の人々が、地域の祭りや行事を楽しみ、未来へとつなげています

【環境審議会の意見】

伝統や文化を継承していこうと思う市民がいなければ、支援だけしていても意味がありません。支援だけでなく、担い手を育成する心構えや施策展開が求められます。

地域の伝統行事や伝統文化を広く知ってもらい、それを楽しむことで、新たな価値の創出につながる可能性があります。様々な人々が交流し、伝統を守りながら、新しい伝統が作られていくことを期待します。

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの行事や祭りが中止となり、行事の再開が危ぶまれるものもあります。そうした行事や祭りの再開には十分な支援が求められます。

■伝統文化の担い手育成について

【文化・スポーツ振興課】

- ・市ホームページに参加者募集情報を掲載するなどして、担い手の確保を間接的にサポートしています。
- ・日本・モンゴル民族博物館の伝承文化体験交流館では、但馬地方の伝統的な民家の間取りを実大スケール再現し、1960年代まで使われていた民具と共に常設展示しています。和服の羽織を試着するコーナーも設置し、来館者がふるさとの暮らしの中で培われてきた知恵と温もりを体感できる機会の創出に取り組んでいます。

【社会教育課】

- ・地域行事、祭りなどへの参加体験は、子どもたちにとって「ふるさと意識」の芽生えにつながるものと考えます。子どもたちが地域を基盤とした大人や高齢者と交流し、地域行事に参画できるよう、各地域の青少年健全育成地区会議等の事業・活動を支援していきます。

【地域づくり課】

- ・地域コミュニティ組織では、地域の伝統文化・行事などを調査し、次世代へ継承していくための取り組みが盛んに行われています。
ふるさとマップづくり、ふるさとカルタづくり、歳時記づくり、ふるさとカレンダーづくりなどを子どもたちと共に行うとともに、それらを活用し、まち歩き、カルタ大会の開催や、伝統行事の再現イベントの実施などが計画されています。

■地域の伝統文化の継承と新しい伝統の創造について

【文化・スポーツ振興課】

- ・撮影した行事を市立歴史博物館 facebook に掲載し、対外的に存在を知っていただけるようサポートしています。

【環境経済課】

- ・本市には国や県の伝統的工芸品の指定を受けている豊岡杞柳細工、城崎麦わら細工等があります。これらの産業団体に対し補助金を交付することで、産業振興や技術の継承、育成を支援しています。

【各振興局地域振興課】

【日高振興局】

近年、日高地域に移住してきた大学生や国内外からの移住者が積極的に地域の行事やまつりに参加しています。今後も移住者が地域に溶け込み、地域活力が継続していくよう支援をしてまいります。

【城崎振興局】

城崎温泉街では、コロナ禍では、日本人はもとより、外国人客が激減してしまいましたが、その終息に伴い、地域で自粛していた伝統的な祭りやイベントが復活し、外国人客や日本の若者も城崎温泉の街並みが一つの舞台となり、イベントをより一層華やかにしている。

【但東振興局】

「但東さいさい」を通じ、子どもたちが継承文化に触れ合う機会が増え、豊かな表現力を身に付けることに繋がっています。また、そこで学んだ子どもたちが、新しい文化継承の指導者として、次世代を育てるなど、新しいサイクルが生まれるよう支援を続けていきます。

日本・モンゴル民族博物館の伝承文化体験交流館では、但馬地方の伝統的な民家の間取りを実大スケール再現し、1960年代まで使われていた民具と共に常設展示しています。和服の羽織を試着するコーナーも設置し、来館者がふるさとの暮らしの中で培われてきた知恵と温もりを体感できる機会の創出に取り組んでいます。

【竹野振興局】

竹野南地区では、三原区の昔ながらの手作り味噌の技術継承を目的に、竹野南地区コミュニティセンターで、味噌づくりを始めて4年が経過し、地域の伝統を守る取り組みとして定着しています。

中竹野地区では、一時途切れていた古代太鼓おどりを復活させ、蓮華寺の施餓鬼法要時に毎年披露し、継承に成功しています。

竹野地区では、焼杉板を使った家が連なる景観の保全のため、地域の移住者らの団体が焼杉板を作る体験イベントを行い、伝統的な工法の理解と関心を高める取り組みをしています。市も、2021年度から竹野駅から竹野浜までのエリアを景観保全重点エリアとして指定し、エリア内での家屋への焼杉板の設置費用の補助を行っています。

【出石振興局】

出石の歴史的街並みを保存し、次世代へ継承していくため、出石城下町エリアを保存範囲とする重要伝統的建造物群保存地区では、毎年3～4棟の建造物修理・修景への支援を行っています。

修理等に際しては、文化財的価値を損なうことなく現代の生活用途に合わせた設計を行う必要があります。

地域固有の建築文化の継承と合わせ、個別物件の修理を継続するための修理技術の継承についても、引き続き支援を行っています。

目標像⑦子どもたちが、身近な地域の自然についてよく知り、大切にしています

【環境審議会の意見】

ふるさと学習において、単にガイドブックだけの授業になるのではなく、「地域の生きものとふれあう体験学習」を実施する意義を理解し、支援していくことが必要です。そうした場をつくるためにも、引き続きビオトープ水田の維持及び増設、活用に取り組みながら、講師派遣等の支援も充実させてください。

コウノトリ KIDS クラブの参加者が増加しており、市内の自然環境についてよく理解している子どもが増えていることがわかります。引き続き、コウノトリ KIDS クラブ事業を展開するとともに、卒業生のフォローアップ体制が充実することに期待します。

市内には、子どもたちが自然に親しむ機会を提供している団体があります。そうした団体の活動が継続されるよう、積極的な支援を期待します。

■ふるさと学習における支援の充実について

【コウノトリ共生課】

- ・水田ビオトープ委託管理事業を通じ、小学校3年時の生きもの調査をはじめとする環境学習の場や地域の生物多様性を高める場として水田ビオトープの維持管理を行っています。

【学校教育課】

- ・学校が、保護者、地域の方々、関係機関と連携しながら活動しています。円山川や学校の身近にある川での水質調査や生きもの調査など、学校の実態に応じた取組が行われています。今後も児童・生徒、保護者、地域の方々为一体になって身近な地域の自然にふれあう活動を推進していきたいと思っています。

【幼児育成課】

- ・子ども達が地域の生き物とふれあう機会を通して、伸び伸び遊び込むことが大切だと考えています。夢中になって遊び込むことで“もっと知りたい”等の「探究心」が育まれ、地域の自然にも親しみを持つことができると考えており、引き続き、地域の特性や特色を踏まえた、いろいろな動植物に出会えるよう、積極的に散歩に出かけたり、地域の方々と連携したりしながら、身近な自然に触れられる機会の創出に努めていきます。

■コウノトリ KIDS クラブ事業を展開と卒業生のフォローアップ体制について

【コウノトリ共生課】

- ・「コウノトリ KIDS クラブ」の卒業生は「コウノトリ KIDS+」でその活動を継続し、さらに高校で自然環境について研究活動する際には「高校生地域研究補助金」を利用することができるなど、受け皿となる活動の場を提供し、資金面でも支援を行っている。

■子どもたちが自然に親しむ活動をしている団体への支援について

【コウノトリ共生課】

- ・小さな自然再生支援助成金により、50,000円を上限とした活動時の補助を行っている。

目標像⑧市民みんなが、ごみの減量化を実践し、1人あたりの排出量が徐々に減っています

【環境審議会の意見】

ごみ搬入量や計画収集量が減少するよう、ごみ減量化の普及啓発に努めてください。また、ごみの分別やごみ出しが困難な方がおられます。ごみの戸別収集ができる体制や、ヘルパーさん、近隣住民との共助の仕組みづくりが求められます。

「豊岡市プラスチックごみ削減対策実行計画」の周知を徹底するとともに、市が率先的に使い捨てプラスチック削減につながる行動をしてください。また、市民や事業者の取組みを促す支援や体制作りが求められます。

家庭科の調理実習で食材を無駄にしない切り方やごみの分別指導をするなど、環境に配慮した啓発や教育を徹底してください。また、学校給食や食堂でのフードロスについても、現状を把握したうえで対策をしてください。

■ごみ減量化の普及啓発について

【生活環境課】

- ・市広報でフードロス対策、3010 運動等の記事を掲載し、周知を行っていきます。また、豊岡市環境衛生推進協議会では、水切り運動・3 R 活動の啓発看板を作成し、区に配布、ごみ減量化の協力を周知します。

■「豊岡市プラスチックごみ削減対策実行計画」の周知を徹底と支援、市の削減行動について

【生活環境課】

- ・市内の公立小中学校全 31 校にウォーターサーバーを設置し、マイボトルを持参する意識と習慣を身につけます。
また、豊岡市が主催又は事務局で関わる会議では、使い捨て容器飲料の提供は行わず、マイボトル持参の協力の要請を行います。

■環境に配慮した啓発や教育について

【生活環境課】

- ・1 世帯 1 冊配布している家庭ごみの分別とリサイクルの手引き、ネット上でごみの分別が検索できるごみサク、ごみカレンダーで適正な分別を周知していきます。また、生ごみの水切り運動の重要性の普及啓発に努めます。

【学校教育課】

- ・社会、経済、環境の 3 つの領域についてそれぞれ別に学ぶのではなく、総合的・包括的に学んでいます。また、特定の教科や学習活動だけでなく、学校、地域の実態に応じて、教科横断的に学習活動全体を通して取り組んでいます。例えば、漁業や海洋プラスチックごみの問題、海の豊かさについて学ぶとともに、漁業の未来や活性化のためのアイデアについて考える取組をしている小学校があります。

目標像⑨市民みんなが、楽しみながら省エネ行動を実践し、再生可能エネルギーの利用も増えています

【環境審議会の意見】

公共交通機関を利用することは、CO₂排出量を削減するだけでなく、交通インフラの維持にもつながります。電車やバスといった公共交通機関の利用、時差出勤や車の相乗りなど移動方法を考える啓発を強化してください。また、EV 車普及に向けた支援制度の導入にも期待します。

節約意識が環境意識につながることで、反対に環境意識が節約意識につながることも、市民や事業者理解していただくことが重要です。

脱炭素を目指すうえで、自然を破壊しての再エネ導入ではなく、屋根や駐車場を利用した太陽光発電といった生物多様性や景観へ配慮した再エネ導入が推進されることを求めます。

■公共交通機関利用の啓発を強化と、EV 車普及に向けた支援制度の導入について

【都市整備課】

- ・環境負荷の低減を図り、また利用者が年々減少し行政の支援がないと維持できない公共交通機関を「利用して維持する」という考えに転換し、公共交通を次世代に残す取組みを行う事を目的にマイカーから公共交通などによる通勤への転換を推進する「e通勤プロジェクト」を実施しています。各種事業所や市職員への呼びかけ、通勤に適したダイヤ設定を行うことにより、参加者の増加を促しています。
- ・市民みんなで取り組む環境行動として「豊岡ノーマイカーデー」を実施しています。毎月第2水曜日と第4金曜日に市内全域の路線バスを 500 円乗り放題とし、公共交通機関の利用を促しています。これにより、マイカー利用を抑制し、CO₂ 排出の削減に取り組んでいます。

■節約意識と環境意識の相互作用に関する啓発について

【コウノトリ共生課】

- ・近年の電気代高騰を受け、太陽光発電の電気を自家消費することによる電気代削減効果が高くなっています。また、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）による売電収入や補助金等も活用することで投資回収年数が短くなっていますので、節約意識の観点からも、太陽光発電などの環境行動が広がるように市民や事業者に向けて啓発を進めます。

■再エネ導入の推進について

【コウノトリ共生課】

- ・2024 年 3 月に改定した「豊岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本方針の一つを「生物多様性に配慮する」としています。「コウノトリと共に生きる豊岡だからこそ、再生可能エネルギーを導入するうえで、生物多様性に配慮します」と定めていますので、この基本方針のもと再エネ導入を進めます。

【都市整備課】

- ・県の「太陽光発電施設等と地球環境との調和に関する条例」に基づき、太陽光発電施設の設置届け出を受けていますが、現状、市として今後規制を行うなどの検討はしていません。

目標像⑩環境をよくすることで経済が活性化され、交流も広がっています

【環境審議会の意見】

環境経済認定事業に認定されるメリットが求められます。引き続き、認定事業の商品に対する関心を深め、後押しする機会の創出に期待します。

環境経済認定事業に認定されるための支援策も充実されることを期待します。

【環境経済課】

- ・環境経済認定事業は、新製品又は新サービスの開発、高付加価値化への取組みを支援する「ステップアップ支援事業補助金」で補助率のかさ上げを行っています。

また、豊岡市の中小企業融資制度において、環境経済認定事業は優遇金利を適用しています。

